

独立行政法人国民生活センター監事（非常勤）選任理由

独立行政法人国民生活センターは、国民生活の安定及び向上に寄与するため、総合的見地から国民生活に関する情報の提供及び調査研究を行うとともに、重要消費者紛争について法による解決のための手続を実施し、及びその利用を容易にすることを目的とする法人である。

そうした組織にあつて、監事のポストには、そのミッションとして、独立行政法人通則法等の関係法令に基づき、本法人の業務内容の適正性・法令遵守状況など、業務全般の監査を行い、その結果を踏まえ、必要があると認められるときは、理事長又は内閣総理大臣に意見を提出することが求められる。このため、本法人の監事は、このような監査業務を的確に遂行できる十分な能力を有していることが求められる。

長岡美奈氏は、公認会計士及び税理士としての高い専門性と各種法人の監査の実務経験を有するほか、内閣府と消費者庁等において「国民生活センター評価等のための有識者懇談会」等の委員を歴任するなど、消費者行政や本法人に係る豊富な知識・経験を有している。このように、同氏は、法人監査の実務と消費者行政の両分野に明るく、施策及び業務手法の改善を通じて本法人の政策実施機能の向上に寄与することが期待されることから、本法人を監査する立場として最適の人物であると考え、監事となるべき者として選任したところである。